

【令和6年度第2回港区消防団運営委員会】

『議事録』

令和7年1月23日 開催

【令和6年度第2回港区消防団運営委員会】

『議事録』

日時：令和7年1月23日（木） 午前10時00分から10時30分まで

場所：港区9階 911-913 会議室

1. 開会

○佐藤（防災危機管理室長）

皆様おはようございます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。只今から令和6年度第2回港区消防団運営委員会を開始させていただきます。審議までの間、進行を努めさせていただきます防災危機管理室長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日の運営委員会の開催にあたりまして菅野委員、入江委員、杉本委員から、欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告します。

特別区の消防団の設置等に関する条例第9条に基づきまして、定足数についてご報告いたします。現在、委員半数以上のご出席をいただいておりますので、本運営委員会は成立していることをここにご報告いたします。

それではまず配布資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。次第がありまして、その後に港区消防団運営委員会の委員の名簿、座席表、資料1～3をクリップ留めしております。資料4としまして答申案、更に参考資料の順にご用意しております。ご確認いただきたいと思います。

不足等がございましたら、事務局のほうでご対応いたします。

尚、本日は会議録作成のため、録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。それでは、これからの審議につきましては委員長に進行をお願いいたします。

2. 審議事項

○清家委員長（区長）

皆様おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。只今から令和6年度第2回港区消防団運営委員会を開催いたします。それでは会議次第に従いまして進行して参ります。諮問事項「変化する社会情勢に適

応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」について、前回に引き続き答申案をご審議いただきます。

前回、昨年 7 月 25 日の本委員会におきまして各委員からいただいたご意見を踏まえ、答申案を修正しております。それでは麻布消防署大木警防課長から説明をお願いいたします。

○大木（麻布消防署警防課長）

おはようございます。麻布消防署警防課長大木と申します。本日はよろしく願いいたします。まず、はじめに前回昨年 7 月に実施しました港区消防団運営委員会では、委員の方々から貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。今回は、港区の消防団運営委員会の答申を、前回いただいた意見を基に修正いたしましたのでご説明をさせていただきます。

まず諮問内容の再確認ということで、清家委員長からもありましたけれども、資料 1 の 1 をご覧ください。諮問事項につきましては、「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」となっております。審議期間は令和 5 年 8 月から令和 7 年 3 月までとなっており、うち令和 6 年度は今回で 2 回目の実施となっております。

諮問の趣旨としましては、特別区消防団が地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として住民の負託に応えるというところです。更に令和 5 年は関東大震災から 100 年の節目であるなど、消防団への期待は更に高まっており、東京の安全安心を守っていくためには、地域防災力の中核を担う消防団が将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要があります。一方で特別区においては、人口が 2035 年頃に減少に転じ、2050 年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は DX の進展によるテレワークなどの働き方の多様化や単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など社会情勢は常に変化しています。このことから消防団が各区の特性などを踏まえながら変化する社会情勢に適応し、消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問するものとなっております。

次に資料 1 の 1 の裏面の資料 1 の 2 の課題の部分をご覧ください。今回の諮問の趣旨を踏まえて課題を変化及び成長することにより、活動力を地域で発揮していくことが重要であるとして、資料 1 の 2 の下段のほうに記載されております検討事項 1 から 4 までを前回の港区消防団運営委員会で皆様に審議いただきました。

続きまして資料２をご覧ください。次に諮問に対する答申（案）の概要となっております。資料２は前回審議していただいて、その際に委員の皆様からいただいたご意見を反映させ、まとめたものになっております。

また、次の資料３につきましては、答申（案）修正案につきましては、前回各委員の皆様からいただいた意見をまとめておりまして、裏面は今回の答申（案）部分に反映させる箇所をまとめております。今回のご説明は、資料３の裏面、資料３の２で説明させていただきますので、ご準備をよろしくお願いいたします。

では資料３の２をご覧ください。まず資料３の２、答申の修正案のご説明をさせていただきます。表の１番上の箇所のご説明になります。

検討事項１として、活動を継続したいと思える組織の活性化方策についての（１）消防団活動によりやりがいを持てる方策の検討のなかのウの項目で、入団後居住地、勤務地が変更になった場合でも現所属消防団で継続ができることを記載しておりました。前回の港区消防団運営委員会のなかで、港区に住んでいた人が遠方へ引っ越した場合について委員からご意見をいただきましたので、（１）の項目のウに、赤字で掲載されております、「なお、転居先等が同一行政区の者、又は、転居先等が同一行政区以外であっても、災害拠点である消防団本部又は分団施設に短時間で集結できることが望ましい。」との一文を追加させていただいております。

続きまして資料３の表の中段をご覧ください。検討事項３として、消防力維持のため計画的な人材育成方策についての（１）経験が浅い団員への教育訓練体制や目標内容の検討のなかで幅広い参加を促すため、団活動の場所や時間など柔軟に選択できる仕組みが必要ではないかのご意見を委員から前回いただきましたので、「エ 消防力維持のため、様々な方が入団できるよう消防団活動の場所や時間などを柔軟に選択できる仕組みを構築するとともに、都民に対して消防団は幅広い活動が可能である事をアピールし、入団促進を図る必要がある。」との内容を追記させていただきました。現在、救助活動や救護活動、資機材等の搬送活動、安全管理等の活動を行う特殊技能団員や震災時等に活動する大規模災害団員の各種制度がありますので、時間的な制約がある方に対しては今以上に広報周知していくことが必要であると考えております。

続きまして、最後になります。表の下段をご覧ください。検討事項３ 消防力維持のため計画的な人材育成方策についての（３）操法訓練と実動訓練などの目安などの検討の部分ですけれども、ポンプ操法などの訓練が過度な負担とならないような方法も検討してほしいのご意見を前回委員からいただきましたので、文の末尾に「なお、ポンプ操法訓練および実動訓練の回数等は、各消防団の地域特性や実情に合わせ、極端に負担とならない体制とすることが望ましい。」と記載させていただいております。多種多様な職業や地域特性に合わせた各種訓練を実施する体制を構築するなど、消防団活

動に参加することが負担にならないような柔軟な対策を今後行っていくことが必要であると思っております。

では、最後に資料4になります。答申（案）をご覧ください。先ほどご説明させていただきました内容を港区消防団運営委員会の答申（案）に反映させていただきました。

まず2ページ目をご覧ください。ページの中段のあたりです。活動を継続したいと思える組織の活性方策についてという項目の（1）のウの内容に赤字で記載している箇所、「なお、転居先等が同一行政区の者、又は、転居先等が同一行政区以外であっても災害拠点である消防団本部または分団施設に短時間で集結できることが望ましい。」と、追記させていただきました。

続きまして3ページ目の下段をご覧ください。消防力維持のため、計画的な人材育成方策についての項目では、赤字で記載のエとしまして、「消防力維持のため、様々な方が入団できるよう消防団活動の場所や時間など柔軟に選択できる仕組みを構築するとともに、都民に対し消防団は幅広い活動ができることをアピールし入団促進を図る必要がある。」と、追記させていただいております。

最後になります4ページ目、中段のあたりです。（3）ポンプ操法訓練と実動訓練の目安などの検討の項目に赤字部分の通り、「なお、ポンプ操法訓練及び実動訓練の回数等は、各消防団の地域特性や実情に合わせ、極端に負担とならない体制とすることが望ましい。」と追記させていただいております。

以上、前回の港区消防団運営委員会で意見等があった内容を今回の答申（案）として修正しましたことを、ご説明させていただきました。

○清家委員長（区長）

ありがとうございました。説明は終わりました。委員の皆様からご質問やご意見などございましたら、お願いいたします。

○丸委員

消防団の制服についてですが、この間、消防団始式で凛々しい制服を拝見させていただきましたが、消防団を辞めたら制服は返すのでしょうか。

○内田委員（芝消防団長）

貸与品なので、返却します。

○丸委員

なぜ消防団の制服は貸与なのでしょう。30年40年消防団員として勤務した人の制服は、名誉であると思います。例えば勤続20年以上の消防団員には、贈呈するなど制度があると励みになると考えます。

○羽住委員（麻布消防署長）

我々消防職員も退職した際は、制服を返却します。現制度では貸与品であり、消防職員の制服も返却して退職という決まりになっておりますので、現時点、消防団の制服を支給する形にはまだできないと思います。

○丸委員

わかりました。消防団員に制服を支給することは、励みになると思うので今後制度について考えてほしいと思います。

○内田委員（芝消防団長）

消防団の制服や防火服は基本的に、災害等が発生した際の規制区域の中に入ることができてしまいます。そういった意味でも消防団を辞めた際は返却するものだと考えます。

○清家委員長（区長）

そうした意見があったことを受け止めていただいて、今後検討をしていただければと思います。他にご意見、ご質問などございませんか。

○とよ島委員

基本的な質問ですが、消防署と消防団ってすみ分けができていると思うのですけれども、例えば消防署からみた消防団に変化する社会情勢に適応していく方法で求めるものはどういうものがあるのか聞きたいと思いました。

○大木（麻布消防署警防課長）

消防署側からの支援というとなかなか難しい部分がありまして、つまり、消防署と消防団が両輪であり似ているのですけれど別であるし、一緒に活動しなければならない。ただ、災害状態ですと消防署というのは災害対応している部署であり、消防団は普段仕事があってその仕事をやりながら災害活動をしているところで根本的に違うところがあり、目的は同じですけれどもちょっと違うところで、その中でやはり消防署としては、それぞれの消防署、消防団で考え方があると思います。地域特性であったり、麻布消防署と麻布消防団のそれぞれの関係性、災害に対する災害の特性に合わせた活動と、そういったところを消防署目線で言えばもっともっと均一にしていって、それぞれの地域特性に合った災害への活動をいまよりも連携してできればいいの

かなって思っています。あと、特にこれから震災が発生する危機がかなり高まっているというところなので、震災訓練もかなりやってきているのですけれども、更に震災、自然災害にも消防団の方の力を生かしたい。消防職員は18,000人しかおりませんので、東京都内で大きな震災があると、どうしても消防団の方の皆さんの力がないと活動ができないので、そういった大きな災害の時に更にどんどん力を合わせていけるような環境をつくる、今回の訓練が役立つというお話に繋がってくると思います。

○清家委員長（区長）

よろしいですか。

○とよ島委員

はい、例えば消防団が消防署の到着する前に先に消防団が活動をするみたいなそういうイメージでいたのですけれども、両輪というのはそういうことでしょうか。

○内田委員（芝消防団長）

平時の火災出動の時は、自宅の隣が火事だった場合などを除いては、防火衣の着装や消防団倉庫へ参集することを考慮すると消防署の方が到着は早いと思います。

○大木（麻布消防署警防課長）

芝消防団長がおっしゃった通り、住んでるところから近くであれば、消防団員の方も駆けつけていただいて、消防職員よりも早いと思うんですけれども、火災を覚知するシステムとしましては119番通報が入って、それが大手町の災害救急情報センターへ入ります。それが入った後に各受持ちの消防署に出場指令が入って、その消防署の職員が各消防団にご連絡するのが今のシステムになっています。当然、消防職員がポンプ車と救急車等で出動し、赤信号交差点も当然一時停止しながら進むというルールで迅速出動を心掛けておりますので、やはり消防団の方はそれぞれ仕事がありまして、その仕事を一旦やめて、先ほど団長がおっしゃった通り防火衣に完全装備して、現場に来るため、状況によっては自転車だったり徒歩であったり、消防団の可搬ポンプ車があればポンプ車、状況によっては手引きで可搬ポンプを持ってこなければならぬという結構消防署に比べると、すぐ出てくるような体制にはないので、どうしても消防職員のほうが早いというのが実情です。

○清家委員長（区長）

よろしいでしょうか。

○とよ島委員

はい、先に到着して活動をするというよりは、消防職員の支援をしていただくというイメージということですね。

○清家委員長（区長）

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問などございますか。

それでは最終的な答申（案）といたしまして、あわせて文言の軽微な修正につきましては、委員長にご一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員一同

はい。

3. 閉会

○清家委員長（区長）

これを持ちまして本委員会として答申案を確定させていただきます。皆様のご協力により答申がまとまりましたことを御礼申し上げます。区といたしましても、ポンプ操法訓練場所の確保や交流促進事業を含めた行事の充実など、消防団を積極的に支援してまいります。地域の防災力向上に向けて引き続きお力添えいただければ幸いです。それでは以上を持ちまして運営委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。